

会 議 録

1 会議名

令和5年度 第2回阿賀野市子ども・子育て会議

2 開催日時

令和6年3月18日（月） 午後2時00分から午後3時まで

3 開催場所

阿賀野市役所 第1多目的ホール

4 出席者の氏名（敬称略）

・委員長：石黒 篤志

・副委員長：丸山 賢宗

・委員：長谷川 京子、真田 文子、山口 幸恵、小菅 彩香

（10人中6人出席）

・事務局：学校教育課長 学校教育課学事係長

健康推進課こども若者相談支援係長

社会福祉課長 社会福祉課長補佐 児童福祉係長 児童福祉係主任

（計7人）

・その他：第四北越リサーチ&コンサルティング担当者

5 議題

（1）ニーズ調査の結果について（公開）

（2）子育て支援サービス「量の見込み」について（公開）

（3）今後のスケジュールについて（公開）

（4）その他

・こども若者意識調査の実施について（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

0人

8 発言の内容

(1) ニーズ調査の結果について（公開）

児童福祉係主任（以下「主任」）：昨年12月に実施しました計画策定のためのニーズ調査の結果について、第四北越リサーチ&コンサルティング様より集計していただきました。本日の会議では、主に子ども・子育て支援事業計画の作成の基となるデータを集めたニーズ調査について説明します。なお、生活実態調査につきましては、現在集計中です。

それでは、資料1と冊子の報告書をご覧ください。

この調査は、阿賀野市の実態を把握し、今後の利用希望の推計を行うことが大きな目的となっております。

概要の上からまいりますと、1回収率になります。ご覧のとおり、対象者が就学前と就学児の2パターンあったのですが、いずれも7割を超える回収率でした。園や学校を通じて配布、回収したことから提出率が上がったものと思われます。

2 0歳から9歳の地区別人口です。記載のとおりとなっておりますが、人口割合と回答割合が同じ様子になっていることがわかります。

3 家庭の状況です。ここには、就学前児童と就学児童を2段で並べて記載してあります。少し字体の違う太字のものが就学児童分となります。

子どもの人数ですが、就学前で回答いただいた方の3人兄弟の割合が最多の46.4%、一人っ子が9.3%、就学児では3人兄弟が最多の47.2%、一人っ子が5.2%、就学前のひとり親家庭が5.4%、就学児のひとり親家庭が8.3%となっております。

保護者の就労状況ですが、就学前で母親の就労がフルタイムが55.2%、パートが34.5%、無職が10.4%、就学児でフルタイムが52.5%、パートが36.6%、無職が10.8%、父親の就労が就学前でフルタイムが90.9%、パートが0.5%、就学児でフルタイムが85.8%、パートが0.1%、母親の勤務時間が就学前で出勤が8時になるのが47.5%、帰宅が18時が35.3%、就学児で出勤8時が49.1%、帰宅18時が34.1%、父親の勤務時間は出勤が7時45.3%、帰宅18時が30.9%、就学児で出勤が7時が44.3%、帰宅18時が30.6%と多くなっています。

世帯の収入として、就学前児童が500万から1000万未満が45.3%、それ以下が47.8%、就学児で500万から1000万未満が47.5%、それ以下が41.7%。

この資料をみますと、家庭の状況は、子どもの年齢によって大差はないと思われます。

よって阿賀野市の子育て家庭の傾向としてこの数値を状況把握することといたします。

続きまして、4 主な調査結果です。調査は設問が細かくたくさんあります。その中から主だったものを抽出し、資料の中にまとめてみました。左の列にはデータを、右の列の備考欄には概要と課題を思われることを記載しました。

なお、資料を見る際に、今回の調査結果はそれだけで冊子になっておりますし、前回の

調査の一部は、別冊の第2期子ども・子育て支援事業計画の11ページ以降に掲載されておりますので、必要に応じて見比べることも可能です。では、上から一つずつ確認いたします。

就学前児童について、

1 子どもが日常的にかかわる人、ニーズ調査結果の7ページ問8になります。父母が73.7%、前回調査が65.7%でしたので、大幅に上がっています。認定こども園や保育園等が79.7%こちらも前回より上昇しております。祖父母が40.5%、こちらについては割合が下がっております。父母や保育施設の担う割合が上昇しており、保育施設にかかる負担が増加していることが分かります。

2 子育ての相談先、13ページ問11からになります。祖父母等の親族83.5%、友人69.3%、保育士28.0%、園職員26.3%、こちらを合わせると54.3%になります。支援センターが11.3%、保健師3.3%、市窓口1.2%、民生委員0.1%。親族・友人の他、保育施設の職員を相談先としている割合が多くなっており、一方行政窓口を相談先としている割合はかなり低くなっています。相談支援には、行政と施設との連携が重要になってくると思います。

3 教育・保育事業の利用 21ページの問16からになります。平日の保育施設の利用割合は84.7%、前回調査より若干上昇しております。1日8時間利用する方が29.3%、朝の8時からの利用が52.2%、午後4時までの利用が38.6%で多くなっております。保育施設を低年齢から利用するようになってきており、3号認定、未満児保育児童の定員数を確保する必要があります。

続いて、土曜日、日曜日祝日の利用ですが、36ページ問21からになります。

土曜日で必要ないが60.0%、毎週必要が10.7%、8時からの利用希望が53.9%、午後5時までが26.8%。日曜祝日については、必要ないが83.8%、毎週必要が1.5%、朝8時からが56.9%、午後6時までが29.9%で、土曜日保育の必要が10%程度、日曜祝日については1.5%程度と平日以外の利用希望はかなり少ない状況となっています。少ないながらも確実に利用を希望している人がいるため、対応については検討の必要があります。

4 地域の子育て支援事業の利用 29ページ問18からになります。子育て支援センターの利用については20.8%、前回調査が26.4%ですので、5%ほど下がっております。利用していないは、75.0%。こちらは前回調査が70.3%ですので、上昇しております。今後利用したい方については56.5%。子育て支援センターの利用は前回調査よりも下がっています。児童数の減少や在宅児童の減少により、子育て支援センターの利用は今後も減少するおそれがあります。

5 病児保育の利用 42ページ、問23-1からになります。子どもが病気の際に病児保育室を利用した割合が6.3%、母親が休んだは81.7%、父親が休んだが42.1%。今後の利用については、今後利用したいが25.2%、出来れば父母のいずれかが休んで看たいが49.5%、半数ほどが子どもが病気の際は、父母のいずれかが休んで看たいと思っております。また、8割程度が休んで対応できると回答しています。割合は少ないですが、病児保

育室の利用を希望している人が確実にいるような状態となっております。

6 就学児童 放課後の過ごし方 58 ページ、問 27 からになります。低学年については児童クラブで過ごしたい方が 42.3%、自宅が 39.9%、高学年が児童クラブが 21.3%、自宅が 56.9%です。高学年になると自宅で過ごさせたい割合が高くなり、自由記述では、高学年になると利用できる児童クラブや児童館の充実について意見が多くありました。どのような形で放課後過ごす場所を確保出来るか、検討が必要になります。

7 保護者の就労 67 ページ、問 31 からになります。育児休業取得状況です。母親が 67.1%、父親が 12.3%。実際の育児休業取得期間が 1 歳から 2 歳未満までが 64.2%、育児取得の希望が 1 歳の時に預けられる事業があれば、1 歳になるまで育休を利用したいという方が 78.4%でした。育児休業は母親が取得している割合が圧倒的に高く、子どもが 1 歳になるまでの取得利用希望が多くなっています。経済的な希望よりもしっかり育休取得を行っている場合が多くあります。

8 子育て支援策 83 ページ、問 32 からになります。充実を期待するサービスとして、病児保育室が 31.1%、児童クラブが 23.1%、休日保育が 9.3%。病児保育室と児童クラブの充実を挙げた方が多くいました。期待する環境整備として、公園の整備が 48.7%、小児科等医療機関の拡充が 28.0%。公園の整備と医療機関の充実については、以前から根強い要望はあります。関係する課と連携し、検討を行っていきます。

経済的支援の配慮 配慮があると思うが 19.9%、どちらかといえばそう思うが 55.5%で合計 75.4%になっています。経済的支援に対しては、一定の評価を得ている状況です。

9 子育て環境や支援の満足度 87 ページ、問 36 になります。満足が 40.3%、不満足が 17.6%、どちらとも言えないが 40.9%。満足と感じている人が不満足を上回っています。どちらとも言えないという、40.9%の人がいるため、今後不満足が満足を上回るおそれもあります。

続いて、就学児童について、説明いたします。

1 子育てのイメージ 93 ページ、問 8 からになります。楽しいが 57.1%、楽しいと辛いが半々が 39.2%、辛いが 2.6%。楽しいと回答する人の割合が多いが、辛いと感ずることも少なからずあるということが分かります。辛いときに相談に乗ったり、支援をしてもらえる環境が必要となります。

2 子育ての相談先 96 ページ、問 11 からになります。祖父母等の親族 78.0%、友人や知人 77.3%、学校の先生 26.1%、子育て支援施設の職員 7.3%、市担当窓口 1.6%、民生委員 0.3%。親族・友人の他、学校の先生を相談先としている割合が多く、こちらについても行政窓口を相談先としている割合は低くなっています。相談支援には行政と施設との連携が重要となります。

3 放課後の過ごし方の希望 107 ページ、問 15 からになります。平日が、低学年が自宅が 64.2%、児童クラブが 45.0%、習い事が 27.9%、高学年で自宅が 78.6%、児童クラブが 19.2%、習い事が 35.8%。自宅で過ごしたい希望が最も多いですが、低学年では児童

クラブが、高学年では習い事が次点に挙がっています。放課後教室や図書館等の公共施設を利用したい希望はほとんどありませんでした。子どもの居場所確保については、十分な検討が必要となります。

放課後児童クラブの利用について、土曜日の放課後児童クラブの利用希望が低学年の間が 17.8%、高学年が 8.0%、利用する必要なしが 62.1%。日曜祝日の利用希望が低学年が 3.8%、高学年になっても利用したいが 2.9%、利用する必要なしが 79.0%。長期休業中・夏休みなどの利用希望ですが、低学年の間が 19.0%、高学年になってもが 19.8%、利用する必要なしが 34.8%。平日においては、低学年から高学年で、19.2%～45.0%、土曜日が 25.8%、日曜祝日が 6.7%、長期休業は 48.8%。状況によって児童クラブを利用する希望の割合が異なっています。必要に応じて利用できる仕組みの検討も必要となってきます。

4 子育て支援策 124 ページ、問 25 からになります。

充実を期待するサービスとして、病児保育 19.2%、児童クラブが 24.9%、休日保育が 6.4%、ファミリーサポートが 10.6%。子どもを預かるサービスの拡充が望まれています。休日保育については、現在阿賀野市内では実施していないため、検討が必要となります。期待する環境整備、公園の整備が 53.7%、小児科等医療機関の拡充が 25.2%。どちらも就学前児童と同様に公園の整備と医療機関の拡充については、以前から根強い要望があります。関係する課と連携し、検討を行っていく必要があります。

経済的支援の配慮 配慮があると思うが 13.2%、どちらかといえばそう思うが 55.9%、合計 69.1%でこちらに関しては就学前と同様に経済的支援に対しては、高評価を得ている状況となっています。

5 子育て環境や支援への満足度 128 ページ、問 29 になります。満足が 30.9%、不満足が 23.2%、どちらとも言えないが 45.1%。満足と感じている人が不満足を上回っているものの、どちらとも言えないというような方が半分近くいるため、状況によっては今後不満足が満足を上回るおそれもある状況となっています。

続きまして、調査結果から見えてきた課題です。資料の最終ページをご覧ください。

課題として、4 点挙げました。これがこのまま計画策定時のポイントとなる訳ではなく、計画のくくりを作る際の参考にさせていただきます。では、上から確認いたします。

1 子育ての相談先について 行政の施設において、辛い時に相談に乗ったり、支援をしてらえる環境、資源の確保

2 教育・保育事業の利用について 3 号認定児童の定員の確保、休日保育についての検討

3 子育て支援事業の利用について 子育て支援センター：児童数の減少、在宅児童の減少により、子育て支援センターの利用者は今後の減少するおそれがあるため、今後の方向性についての検討

病児保育室：利用者のニーズに応じたサービスの提供、定員の検討

放課後児童クラブ：高学年になっても利用できる児童クラブや児童館の充実

平日・休日・長期休業中の必要に応じて利用できる仕組みの検討

放課後過ごす場所：子どもの居場所確保についての検討

4 子育て支援政策への希望について

環境整備、公園、小児科医療体制の整備、関係課との連携

となっております。長くなりましたが、以上で説明を終わります。

議長：はい、ありがとうございます。それでは莫大な量の資料ではあるんですが、その中から子ども・子育て支援事業のニーズ調査、概要ということで、主に就学前児童、就学児童と分けて、最後には調査から見えた課題ということでお示しいただきました。特に場所は限りませんけれども、何かもう少しお聞きになりたいことがございましたら、ご発言いただければと思います。いかがでしょうか。この辺りがもう少し聞きたいなとか、ありませんか。

副委員長：大変細かい調査、それと回答率がすごく高い、データとして信憑性を物語っているのかと思います。皆様方、昨今の社会状況を見てご承知のことと思いますが、本当に子どもの数が減少しております。本当に子育て施策そのものの自体が、大きなターニングポイントを向かえているのではないかと思います。調査から見えた課題として、結構沢山ありまして、ひとつひとつよく精査していった方がいいのかなと。差し当たって、経済的な支援とそれとは別にサービスの支援でしょうかね、やはりこれから人口減少の中で市の財政状況もあるかと思いますが、子育て世帯にとって、あったらよかったな、これからまた2人目3人目を設けるのに、安心して生み育てられる社会づくりが今回のこの会議の大きいテーマなんじゃないかと思いますね。細かく精査していく必要があるのかなーなんて、ニーズについては。

議長：細かくというのは、調査から見えた課題ということでしょうかね。

副委員長：課題でしょうかね。ただまあ、時間の関係もありますから、これを見ても大きい課題になってきますし、今までと同じやり方というよりは、実際の声を反映しながらと考えていくしかないのかなと。

議長：そのあたり、優先付けとか、これを先にやっ払いこうとか、見通しみたいなものがあればお願いします。

社会福祉課長補佐：調査から見えた課題の中で、特に京ヶ瀬地区で放課後児童クラブが手狭になるという状況があるんですが、こちらについては4月から規模を拡大して、出来る見込みが立ったので、課題なんかは解決できているかなと思うのですが、この辺りはずっと京ヶ瀬地区の保育量の確保については、課題だと思っておりました。この辺り優先的に解消しているところです。

議長：京ヶ瀬地区が人口が多くなっているに伴う、保育ニーズについての対応が優先的だと。皆さんいかがですか。先ほど経済的な支援とサービス支援に分けて考えた方がいいのではないかと丸山副委員長様から話がありましたが、その辺りについては如何でしょうか。

主任：経済的支援については、来年度から子ども医療の完全無料化と第2子以降の保育料無償化、副食費についても助成ということで拡充をすることである程度の支援は出来ているのかなと思っております。サービスの支援については、休日保育の面とか病児保育の面については、これからの検討が必要になるかなというところになりますので、この会議もこれからまだありますので、また保育会さんとか学校さんとかそういったあたりと連携を取りながら、検討を進められればと思います。

議長：休日保育なんかが今後のサービスのポイントだと。調査資料には休日保育については、書かれてないですね。

主任：これからのニーズを少し把握してから、検討になるかと思うんですけども。

議長：実際にお子さんをお持ちの方々がでしょうか。休日保育。

A委員：私なんかは4歳になる子と1年生と4年生になる母親なんですけれども、休日保育をしてもらっても、そこに友達が行くか行かないかによって、子どもは行く行かないを判断してしまうので、休日保育が絶対的にあるから、みんながそこに通うかといったら、年齢が高くなるにつれて、「じゃああのお友達は行くの？行っても1人だったら行かないよ」とか、そういうふうになるので、あってもらったら助かる家庭はいっぱいあるかもしれないですが、それがサービスの拡大とかになるのかといったら、ちょっと難しいというか、私はそう思います。

議長：はい、ありがとうございます。どのくらいの方がそこに集まれるかということでしょうかね。今のお話ですとね。他の方如何ですか。B委員さんどうでしょう。

B委員：今、新発田の方に孫がいるんですけれども、土曜日なり祝日、もし仕事であれば祖父母がみれますし。なんか、小学校の体育館一般開放とか、私たち小さいころ「遊びの虫」とかといって一般開放していたんですけれど、そういうのは今やっているのでしょうか。

学校教育課長：生涯学習課の方で、生涯学習課というか、スポーツイベントで「夏の遊び虫」とか「冬の遊び虫」とか、シーズン2回くらいはそういう形で色んな遊び道具を用意して、小学校の体育館とかではなくてですね、各地区の体育館を使って、体を動かすような事業をっております。

A委員：そういう、開放するような事業を使って、友達が遊んでいるとか、友達と過ごせるならそういう方がいいんじゃないのかなって思いました。

議長：ありがとうございます。子どもの居場所として、場所を提供するイメージで、後は自由に過ごせる環境を整えることが大事なんじゃないか、ということでしょうかね。ありがとうございます。このほか何かございますか。

副委員長：休日保育についてなんですけれども、事業者の方から代表してご意見させていただきたいんですが、おそらく休日保育事業というのは何かしら拠点を設けて行うという形になるかと思います。今ほどお話がありましたが、その拠点にお子さんを集約して、休日の期間を見るという。大変、園とすればハードルが高いところがあるんですね。こども園に入園する際はやはりお子さんの状況であるとか、例えば今、色々アレルギー

があったりとか、配慮を要する点とかも沢山あります。その他に日常通っている園であれば、お子さんの様子とかよく分かった状態でお受けできるんですが、不特定の方が大勢来られると、相当な事前調査が必要になって、ある程度事前登録制になってくるとは思うんですけども、そうなってくるとやはり人手がかかることはかかるんですね。お子さん1人預かろうが、10人預かろうが、20人預かろうが、人手はかなりかかってくる。国の方でも休日保育の補助というのは出ているんですけども園、学校もそうかもしれないけれども園の方でもやはり職員確保というのは、非常に今働き手不足という状況もありますし、大変苦慮している。その中で国からいただける補助金だけでは、十分な保育士数の確保、ましてや休日までってなってくるとなかなか難しい。ですので、阿賀野市の方としてもある程度の国の補助金だけでやってくださいという形で施設に依頼するとなると手を上げる事業者は少ないんじゃないかと。また、安全的な面から考えても人的な保障がきっちりとした中での休日保育の開催が望ましいかと思しますので、休日保育事業を実際に事業化してやっていくのであれば、市の方でも単独予算をつけていただくなりしていかないと、厳しいんじゃないのかなと感じておりますけれども。ただ今、信憑性の高いデータだと思うんですけども、土曜日、休日に関してはそんなに必要としていない。昨今、公園等を見ていると親子で遊んでいる姿が見られて、大変喜ばしいなと私見しているんですね。どうしても平日でしょうか、月曜から金曜、子ども達はこども園に朝早くから夜遅くまでに通っているんで、事態を見れば、家庭に帰ってからは夕食を食べて、お風呂入って寝るっていうのが実態かなと。ですので、やはり土曜・日曜くらいは、親子でゆっくり過ごす時間、関わってあげる時間があるというのはすごくいいことなのかなとみています。ただやはり私の園でも子育て支援センターを事業をしております、その中で聞く声としましては、遊びに行く公園の場が少ない。公園は沢山あるんですね。意外とね。新潟っていう環境なんだろうかね、冬場に遊びに行ける場が少ないとか、雨降っている期間、あと今夏も暑いので屋内でないと気候の良い時期が短くなっているのが実態ですので、なかなか気候的な面あるいは安心安全で遊べる場っていうのが、実際は公園は沢山あるんですが少ないという声がこのデータには出てこない、見えない声かなと。先般、新聞を読んでいた時に、燕市で屋根付きの子どもの遊びを着工し始めた。来年の春にスタートする予定だと出てたんですけども大変広い施設で、燕市民の方は無料で遊べるというような。おそらく私の推測なんですけれども、先ほど色んなご意見、子どもの遊び場が、っていうご意見が出た。そういう燕市のような屋内で安心して広々と遊べるようなところっていうのをイメージしているのではないのかなと。子育て支援センターは子育て支援センターで、やはりフラッと遊びに寄れる、相談に乗れる場。それ以外でも広くのびのびと遊べる、全天候型、四季を問わずに遊べる場、っていうものを求めているが今の子育て世帯の皆様方の声なのかな、っていう。一部推測も交えて発言させていただきました。

議長：はい、ありがとうございます。今ほど2つのことが出てきたかなと。1つは休日とかそういったことの受け入れる側の難しさというか、困難さとか国の補助金とかいう話

だったんですけれども、そういったものについて、これから今後どういったふうに考えていくかといったことと、施設の形態、屋根付きがいいんじゃないのといったこともあったんですけれどもそういったことに関して、その辺りはどう、お金の関わることですけれどもどんなものでしょうかね。

社会福祉課長補佐：今すぐちょっと発言するのはなかなか難しいんですけれども貴重なご意見として承っておきますというところで、御勘弁いただければ。

社会福祉課長：市内で言えば、道の駅にちらっと遊具があったり、安田のかがやきの方に遊ぶ場所とか、多少有料にはなるんですが場所があったり、市外の方だと五泉さんの方に遊ぶ場とか。ああいったものもう少し大きいものがイメージとして浮かんだんですが、なかなかそれを作るとなると予算関係もございますので、この場ですぐ出来すみたいなお話は出来ないんですけれども一応まあ、多分そういったご意見があったというところで認識をさせていただいたところなんですけど…。

それとは別に先ほど居場所と言った話があったんですが、今ほど児童クラブにつきましては各小学校区に1つずつ、一応阿賀野市はあるのでいいんですけれども児童クラブということで低学年の1.2年生ぐらいが利用しており、高学年になると友達もいなくなるので、行きたくないと高学年の方はどちらかというとお家でいるのかなという感じがするんですけれども、その辺の居場所がですね当市だけではなくて、全国的に足りなくてですね、その辺の状況をまた検討していかなければいけないと考えております。

議長：ありがとうございます。今の件について、まだ何かお話をしたい方いらっしゃいますか。今すぐにはなかなか出来ない部分はあるのかなと思うんですけれども子ども、あるいは子どもとお家の方がのびのびと過ごせるような環境づくりも大事なんじゃないかというご意見だったと思っておりますが、ただし、それには裏付けも必要だということですよ。では、その他のことでこのニーズ調査について、何か詳しく聞きたいというか、ご意見等々ございますか。大変莫大な詳しいデータですので、読み込むの大変なところもあるんですけれども、調査から見えた課題という部分に絞って、何か言っておきたいことがありましたら。もう少し精査をするべきなんじゃないかというのはご意見としていただいておりますけれども。よろしいですか。では、また何かありましたら。

社会福祉課長：一応ですね、1番の子育ての相談先といったことで書かれてあるんですけれども確かに相談先がなかなかないという話がアンケートにはあるんですけれども行政にはなかなか相談しづらいというのが見えてきていたんですが、4月からですね、保健センターの方で「こども家庭センター」といった名称で相談を受け付ける。体制的にはそんな変わりはないんですけれどもそういった看板を上げて、子育てに特化したセンターというのを始める予定ですので、それを含めて相談先というのは行政として考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長：保健センターに？

社会福祉課長：保健センターのところで、こども家庭センターということで、相談を受け

る。今までも受けてはおるんですけれども。（こども若者相談支援係長へ）その辺ちょっと話できますか。

こども若者相談支援係長（以下「こ若係長」）：はい、こども家庭センターは、子育て世代包括支援センターという名称で子育て係の方で相談を受けていたんですが、今度は「こども家庭センター」に名称が変更されて、事業としては何が変わるのかといいますと、妊娠期からの子育て支援が大切だということで、妊娠期から伴走型というところで、妊娠期から地区担当保保健師がきめ細かく関わって、将来的に私たちの係なんですけれども虐待とかネグレクトとそういうふうにならないように、妊娠期から相談に親子関係の形成について、支援をしていこうというようなこととなっています。まだ詳細の方が決まってないんですけれどもまた、これから私たち検討して親、お父さんお母さんが相談しやすい、そういう体制を作っていきたいと考えています。

議長：というものがこれから出ていくということなんですね。そういうの市民の皆様にはどのような方法で周知されるんですかね。

こ若係長：はい、内示が出たのが実は先週の金曜日です、それでこども家庭センターが出来るということになりまして、今後やはり広報とか、あとは園さんとか学校さんの方をお願いして、周知（配付）いただくことになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長：子ども家庭センターっていうのが周知されて色々な人に利用されるようにということで、ありがとうございます。あと、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、案件1については、これで終わりというにさせていただきます。

（２）子育て支援サービス「量の見込み」について（公開）

議長：それでは、案件の２、子育て支援サービス「量の見込み」について、お願いします。

主任：それでは、案件②子育て支援サービス「量の見込み」について説明いたします。先ほど説明しました調査結果をもとに教育・保育事業や地域子育て支援事業の必要量を推計するのが「量の見込み」となります。現時点では、３月１３日に国から量の見込みの算出方法のマニュアル改訂版が送付されてきたばかりで、まだ作業は終了していないため、進捗状況の報告となります。詳細につきましては、第四北越リサーチ&コンサルティングさんから説明をしていただきます。それでは神田様お願いいたします。

コンサルタント：第四北越リサーチ&コンサルティングの神田と申します。よろしくお願いいたします。今回、１２月にですね、ニーズ調査を実施しまして、今日皆様に報告させていただきたいなと思います。順次いくつか視点がございます。実は事業の量の見込みですので、需要予測。需要予測というのは、実はこれから将来のお子様の人数がどういふうに推移しているか、先ほど子どもが減少傾向にあるといった話もございましたけれどもやはり集計途中ではありますけれども第２期、今の現計画を作った５年前と比べても確実にお子様の数が減っておりまして、令和５年度実数で、これはあの阿賀野市さんか

らまとめていただいたんですけども0歳の人数がこの3月31日で、登録上187名いるというふうに私伺っていますけれども、この傾向的には実は7ページをご覧いただきたいんですけど、令和5年度の0歳が212人いると予測が書かれていますけれども実際は187人。20人近く数が子どもの数が減っているんです。これは1歳児、2歳児においても同じような傾向がありまして、おそらく今後、全体的に各歳児20人から30人くらいずつお子様の数が減っていくという見通しがあります。こういったいわゆる供給側の数とそれに対する事業の量をどうやってマッチングさせていくかっていうものが必要になってきます。

お子様の数に対しまして、アンケートの中では例えばお母様・お父様が働いていらっしゃる。そうすると現在フルタイムで働いている方はいいいんですけどもパートタイムで働いている方、今後将来の経済状況を踏まえて、フルタイムに移行したいといった時に、就労状況が変わっていくということに対する需要とニーズ量の増加というのが見えてくると思いますので、いくつか多面的なものを考慮しながら、今後5年間第3期の計画における事業の量の見込みといったものを推定していったんですね、また、会議の場でお話したいと思っています。まずは今、集計途中でございますので、これだけの量が必要だということが明確なものは申し上げられませんが、まずは今分かっておりますのは、5年前に予測したときのお子様の数は今振り返って5年後、確実に減っているということ。それから親、お子さん、お母さんお父さんの就労環境を5年前から見るとかなり変わっていますし、今後そのどういった働き方をしていきたいといった将来にわたる就労状況についてもかなり色々なニーズがございますので、そういったことを踏まえながら、事業の量といったものを推測していきたいと思います。以上です。

主任：ありがとうございました。案件2について、事務局からの説明は以上になります。

議長：はい、それでは量の見込みということで、需要予測ですか、およそ10%くらい当初の見込みよりも少ない人数で推移してきているというようなことが言える。それに基づいて、供給側の何をどうやっていくかということが求められてくるといったところでしょうかね。何かご質問ございますか。今後、働き方もパートからフルに変わっていくみたいな傾向みたいなものもある訳なんですね。

コンサルタント：ニーズ調査の中でその結果が出ておりまして、お母様お父様分けて聞いておりますけれどもまずお母様、保護者の就労状況について14ページに記載がございます。課題の中にありませんでしたけれども14ページの4保護者の就労状況についてということで母親と父親に分けて現在の就労状況について細かく聞いております。フルタイムで就労しているということはおそらく今後はフルタイムだろうという仮定のもとなんですけれどもパートアルバイトで就労している方が何割かいらっしゃいます。こういった方々に対しまして、17ページ、16番に保護者のフルタイムへの転換希望でパートタイムからフルタイムへ希望、転換希望している方が一定数いらっしゃる。こういったことになった場合におそらくお子様を預けなければいけないとかですね、シフトの

問題であるとか、色々と状況も変わってくるおそれがございます。そのニーズ量の中からどれくらいの供給が必要なのか、おそらくサービスの保育施設の1号2号3号があったりとか、一時預かりとか色々とあると思いますけれども、そうったものについて多面的に見て行く必要があるので、かなり作業的には膨大といいますか、お時間をいただきたいと思います。

議長：はい、ありがとうございます。そういうことを見込んでのこれからの次回、次期の子ども・子育て支援事業の計画ということなんですよ。はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(3) 今後のスケジュールについて（公開）

議長：はい、では案件3 今後のスケジュールについてお願いいたします。

主任：案件3 今後のスケジュールについて説明いたします。資料の阿賀野市の子ども・子育て会議日程をご覧ください。今年度実施した会議と来年度の予定を記載いたしました。来年度の会議については、おおむね3回、6月、11月、2月頃に開催を予定しております。このほか、市役所内の会議、パブリックコメント等を記載のとおり予定しております。会議回数も多くなり、委員の皆様方にはご面倒をおかけすることになります。今後とも引き続きどうぞよろしくお願いいたします。以上で説明を終わります。

議長：それでは今後の予定について、今ご説明をいただきましたが、よろしいでしょうか。何度かこのような会議が開かれ、最終的には2月にこども計画の概要版ということが示されるようにしていくというのがゴールですかね。そこに向けて色々と皆さんにお知恵をお借りするということになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(4) その他

・こども若者意識調査の実施について（公開）

議長：それではその他になります。こども若者意識調査の実施について、お願いいたします。

主任：案件4 その他 こども若者意識調査の実施について、説明いたします。これはこども計画として、子どもに関する行動計画を一元化するために、新たにこども若者計画を作成することに伴う、データ収集のための調査となります。年度が明けて4月または5月に実施予定としております。こども若者計画につきましては、担当課が健康推進課となりますので、調査の概要につきましては、健康推進課の保科係長から説明していただきます。保科係長お願いします。

こ若係長：それでは、こども若者計画の調査の概要について、説明させていただきます。資料3をご覧ください。この計画は18歳、20歳といった年齢で必要なサービスが途切れないことを目指し、こどもが若者になり、大人として円滑な社会生活を送ることが出来るようになるための総合的なこども施策の指針となります。調査内容は、若者の家族

構成、自己肯定感、幸福感や明るい将来の展望、困難経験とその支援などについてであり、将来を担う子ども若者を支援する市の施策の基礎資料として活用いたします。調査の対象は令和6年3月1日現在で19歳から29歳の男女1,500人を無作為抽出します。目標回答数は、40%の回収率で600人としております。調査方法は郵送式、回答はネット回答としております。調査期間は令和6年4月から5月の間の2週間とさせていただきます。子ども大綱における指標に載っていた調査としております。調査項目、アンケート内容につきましては資料をご覧くださいと思いますので、よろしくお願いいたします。説明は以上になります。

議長：はい、それでは今の件について、子ども・子育て（世代）の次の世代の方というイメージですかね。

こ若係長：はい、若者。19歳から29歳。

議長：そういう方の色々なニーズをまずニーズ調査をするということですね。郵送とインターネット回答だそうですが。その結果については、子ども・子育てに支援事業に関する計画の中にも組み込んでいくんですか。

こ若係長：はい。

議長：この中にも我々がこれから考えていく中にも組み込まれていくというような内容なものになっています。よろしいですか。

副委員長：いや、大変必要な調査だと思いますよ。やはり今、子どもが生まれていないといった背景の中に若者が結婚しない実態があります。県の方でも出会いの場の提供ということでやっていますけれどもやはりそのひとつというのが、意識的なここに書いてある幸福感であるとか、本当に結婚という形態を必要としているのか、たどり着くまでの気持ち的な面であるとか必要な調査かなと、内容ってこれどなたが考えたんだろう。

こ若係長：子ども大綱の方からと他市のアンケート項目なんかを出しまして、一番聞きたいのはやはり若者の自己肯定感だったり、幸福感だったとか将来の展望があるかどうか、などを婚姻とか、社会に出て躓いてしまったことがあるか、そういった中で役立った支援があったのか、こんな支援があったらよかったなというものがあるかどうかということを知りたいなと思っております。

議長：そういった世代の人たちがどんな支援を必要としているかということを知ろうということでしょうかね。

副委員長：多様性の世の中ですので、子どもに限らず大人まで色々な価値観を持っている方が幸せに暮らせるまちづくりを目指すというのが必要になるかと。大変すばらしいいい試みかなと。ぜひ掘り下げて、聞きたいようなことを聞けるといいのかなと。

議長：はい、よろしいでしょうか。我々のこれからの計画にも大いに関わってくる部分があるということで御理解いただければと思います。その他何かございますか。以上で案件については、お話は終わったんですが、今何か話題にしたいこととかもし何かございましたら。

副委員長：次回またある程度具体的な概要的なものは、次の段階でお話。今日は調査がど

うだとか、報告みたいな形だったんですけれども。

社会福祉課長補佐：次回はこども計画の骨格案をお示ししたいなと思っております。おおまかにこんな項目があって、っていうところを。

副委員長：課題に対して何をどう考えていくかっていうところは、次回ということによろしいでしょうかね。

社会福祉課長補佐：はい。それを経てもう1回秋くらいにこども計画の原案をお示したいと思っています。

議長：第3回が7月くらいで骨格案。第4回が11月秋くらいで原案。というようなイメージでよろしいでしょうかね。そのような形で進んでいく、ということになります。

それでは以上で本日の案件については、全て終了いたしました。なかなか司会がうまくいかずに皆さんのご意見を吸い上げられなかったんですけれどもこれから2月に向けて阿賀野市のこども達、それから若者のためによりよい計画になるようにお力をお借りできれば大変ありがたいと思っています。本日は大変ありがとうございました。

社会福祉課長：かなり分厚い資料となっておりますので、また中を見ていただいて何かありましたら市役所の児童福祉係までご連絡いただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

主任：これにて第2回子ども・子育て会議終了とさせていただきます。長時間にわたって、ありがとうございました。

9 お問合せ先

民生部社会福祉課児童福祉係 TEL：0250-62-2510（内線 2150）

E-mail：shakaifukushi@city.agano.niigata.jp